

インフォメーション

■第71回中小企業団体全国大会のご案内

群馬県中央会

本大会は、全国約3万組合の意見を大会決議としてとりまとめ、内外に広く表明するとともに、政府等に対して中小企業の実情と振興施策を訴えることを目的に、毎年開催されています。

テーマ

『新時代の幕開け 団結で開く 組合の未来』時空を超えて 舞台は 鹿児島から』

日時 令和元年11月7日(木)

午後2時～午後5時

会場 鹿児島アリーナ

参加者 約3,000人

来賓 関係大臣、政党代表、

中央・地方関係機関の長

参加料

●本会設定コース

1人 約120,000円

令和元年11月6日(水)

～8日(金) (2泊3日)

- ・ 知覧特攻平和会館
- ・ 桜島遊覧クルージング
- ・ 仙巖園 など

●現地集合・現地解散

1人 6,000円

※詳細は、本会情報課まで

■最低賃金に関する

緊急要望について

中小企業三団体

政府の最低賃金の引上げペースに関する新たな数値目標の設定や最低賃金の全国一律化に関する議論は、中小企業・小規模事業者の経営を直撃し、地域経済の衰退に拍車をかけることが懸念されることから、全国中央会・日本商工会議所・全国商工会連合会は左記3項目を強く要望しています。

①足元の景況感や経済情勢、中小企業の経営実態を考慮することなく、政府が3%を更に上回る引上げ目標を新たに設定することには強く反対する。

②最低賃金の審議では、名目GDP成長率をはじめとした各種指標はもとより、中小企業の賃上げ率(2018年：1.4%)など中小企業の経営実態を考慮することにより、納得感のある水準を決定すべきであり、3%といった数字ありきの引上げには反対である。

③余力がある企業は賃上げに前向きに取り組むべきことは言うまでもないが、政府は賃金水準の引上げに際して、強制力のある

最低賃金の引上げを政策的に用いるべきではなく、生産性向上や取引適正化への支援等により中小企業が自発的に賃上げできる環境を整備すべきである。

※詳細は、全国中央会HPをご覧ください。

■「中小企業の日」・「中小企業魅力発信月間」の実施について

経済産業省

中小企業の存在意義や魅力等に關する正しい理解を広く醸成するため、中小企業基本法の公布・施行日である7月20日を「中小企業の日」、7月の1ヶ月間を「中小企業魅力発信月間」とし、中小企業・小規模事業者の魅力発信に資する関連イベントを官民で集中的に実施します。

※詳細は、経済産業省HPをご覧ください。

商工中金金融相談所スケジュール

◆前橋支店

・ 午前10時～午後3時

◆太田商工会議所

7月17日

・ 午後1時～午後2時

編集 後記

◆太田市・前橋市・高崎市で開催された「地区別懇談会」におきましては、多くの皆様にご参加いただきましてありがとうございます。出席者の多くから組合員の減少、働き方改革への対応、人手不足といった課題が挙げられました。これらの意見は、11月に鹿児島県で開催される「中小企業団体全国大会」の要望事項として取りまとめさせていただきます。

◆今月号の特集として掲載した中小企業白書「小規模企業白書」には、IoT・AIを活用した生産性向上の取組みが重要と書かれています。人手不足に対応するために生産性を向上させなければならないという理屈は分かります。しかし、そのような取組みができていない企業は一部であり、そこに現実との乖離があるように思えてなりません。

◆そのような中、経済産業省は毎年7月を「中小企業魅力発信月間」、7月20日を「中小企業の日」と決めました。官民で連携して中小企業・小規模事業者の魅力を重点的に発信する期間とのこと。これは、劇的な効果は望めなくとも、日本を支える中小企業・小規模事業者の存在をアピールする良い機会になると考えられます。

◆私ども中央会も、協力機関の一つになつていきます。日常的な業務のお手伝いをさせていただくのは言うまでもありませんが、これを契機に、さらに支援力を入れていく所存です。

(Y・H)